

■東京都農林・漁業振興対策審議会農業部会（第1回）

日 時：平成23年5月30日（月）午後2時45分から

場 所：東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

《 開 会 》

【事務局】 定刻となりましたので、ただ今から、東京都農林・漁業振興対策審議会農業部会を開催いたします。

委員の皆様には総会に引き続いての会議となり、お疲れのところ申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございます。現在、農業部会委員総数11名中9名の委員が出席しておられます。東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

次に、配付してございます資料についてご案内させていただきます。上から、「農業部会次第」、「委員名簿」、「座席表」、「審議スケジュール」でございます。資料1は、「現行の東京農業振興プランの検証」でございます。資料2は、「東京農業の現状と課題」でございます。その他に、参考としまして、「東京農業のすがた」という冊子をお配りしております。

《 東京都農林水産部長挨拶 》

農林水産部長の保坂でございます。総会に引き続きまして、ご出席いただきましてありがとうございます。

私どもの農業部会、振興プランにつきましては、10年ぶりの改定ということでございまして、事務方におきましても非常に気合が入っている状況でございます。ここにお集まりの委員の先生方も、東京農業に非常に精通され、造詣の高い方ばかりと聞いてございます。

我々も、都民、それから、農業者の皆様方に、明るい展望が示せるようなプランを是非、策定していきたいと考えてございます。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見をどんどん出していただきまして、この審議会が活性化し、いいプラン策定に結びつけていただけるよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

《 委員及び東京都職員紹介 》

事務局より、東京都農林・漁業振興対策審議会農業部会委員及び東京都農林水産関係部署幹部の紹介（詳細省略）

《 審議スケジュール 》

【事務局】 「審議会スケジュール」と書かれた資料をご覧いただきたいと思います。

まず、本日、第1回農業部会でのご審議によりまして、「東京農業の現状と課題」について、整理をいただきたいと思います。第2回の農業部会では、その整理を踏まえて、「東京農業の振興方向」についてご審議いただき、さらに、第3回の農業部会では、「都市農業・農地に係る制度」についてご審議いただき、併せて「答申の素案」をお諮りしたいと思います。

そこでのご審議を踏まえまして、10月上旬に予定しております第4回の農業部会で、答申案をお諮りいたします。そこで、部会案をご審議いただきまして、その後、開催される総会で、最終的に答申案を審議、決定していただきたいと考えております。

大変短い時間で恐縮でございますが、事務局といたしましても精いっぱい努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

《 議 事 》

(1) 現行の東京農業振興プランの検証

【後藤部会長】 部会長の後藤でございます。一番最初の農業部会ですので、一言だけご挨拶させていただきます。

皆さん、総会にご出席されておりましたのでお分かりのように、「都民生活に密着した産業と東京農業の新たな展開」を新しい視点で考えるという大きな課題をいただきました。これと同時に、これも先ほどの総会で、少しお話がありましたが、この審議会は、農水省と国交省が都市の農業の位置付けを変えようという方向を提起しておりますけれども、それが、政局の中で具体的に動かないという状況の中で開かれる審議会だという意味で、すごく大きな意味がある。それを具体的に動かしていくという意味を持つ審議会であり、そういう答申にしていく責任があるのではないかと考えております。

もとより大変な課題ですので、皆様のご協力を得て、人数も少ないですから、ぜひ忌憚のない意見をたくさん出していただき、諮問に答えるような答申になるように、皆さんと一緒に努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めさせていただきますと思います。

まず、次第の4、「議事」に従いまして、最初に、「現行の東京農業振興プランの検証」について、資料の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 資料1の「現行の東京農業振興プランの検証」について、ご説明させていただきます。座らせて、説明させていただきます。

この資料につきましては、現行農業振興プランの成果、また、残された課題について整理をいたしまして、今後の議論の参考とするために作成したものでございます。

現行の東京農業振興プランの振興方向の体系につきましては、その資料に記載がございますように、大きく3つの柱立てをしております。

1つめは、資料左上に記載がありますように、「特色ある農畜産物供給のための生産・流通システム改革」であります。その中に、「技術力と都市の立地を活かした生産・流通システムの開発」、「環境と調和した持続性の高い農業の確立」を掲げております。

点線の枠の中には、具体的な取り組みとして、上から、「東京ブランド農畜産物などの戦略的商品の開発」をはじめとした、12の施策の方向が示されております。その右側に、それらの施策の「実績と課題」を整理しております。

まず、そこの1つめをご覧くださいますと、「各地域で地場農産物を活用した商品開発への取組が増加。東京ブランド農畜産物などについては、引き続き開発努力が必要」と整理しています。2つめでは、「共同直売所やインショップ、学校給食への食材供給など地場流通が促進、都内の広域的ネットワークは不十分」、3つめでは、「環境負荷を低減した農業技術の導入や減農薬への取組、トレサビリティーの導入などの取組が普及・定着しつつあるが、今後もさらに推進する必要」などというかたちで整理をしております。

現行農業振興プランの2つめの柱でございますけれども、資料左真ん中に記載がありますように、「都市の有利性を発揮した新しい農業経営の育成」でございます。その中に、「産業として魅力ある農業の推進」、「意欲ある担い手・多様な担い手の確保・育成」、「情報技術の活用とネットワークの形成」、この3つを掲げております。

点線の枠の中には、「活力ある農業経営の育成」をはじめとした、具体的な12の施策の方向が示されております。右側がそれに対応した「実績と課題」でございます。

1つめでは、「新たな経営展開や高収益農業を支える施設整備は着実に推進。東京ならではの農業ベンチャーの育成は不十分」。2つめでは、「山村・島しょ地域の観光と結びついた農業資源の開発を一層進める必要」。5つめでは、「家族経営協定の締結は増加し、各地で加工品の生産など、女性農業者の活躍が拡大。今後も一層の推進が必要」などというかたちで整理しております。なお、家族経営協定といいますのは、家族経営の中で、経営方針、家族構成員それぞれの労働時間、報酬、経営などにおける役割分担などを定めたものでございます。

3つめは、資料の左下に記載がありますように、「豊かな都民生活に貢献する東京農業の確立」でございます。その中に、「都民参加による交流型農業の推進」、「農業・農地による快適なまちづくり」、「優良な農地の保全と確保」の3つを掲げております。

点線の枠の中には、「体験農園の整備、観光農園の整備」など、具体的な14の施策の方向が示されております。

その「実績と課題」でございますけれども、1つめでは、「都民に好評な農業体験農園、観光農園の開設が増加」、4つめでは、「『農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン』を策定。6区市でモデル的に取組中」。7つめでは、「各自治体は、生産緑地の追加指定に努力。しかし、全体として生産緑地面積は減少。今後も継続して行う必要」などというかたちで整理をしております。

これらの現行農業振興プランの検証も参考にしていただきまして、次の「東京農業の現状と課題」につきまして、ご議論いただければと存じます。

以上で、資料1の説明とさせていただきます。

【後藤部会長】 ただ今ご説明いただいた資料1について、何かご質問等はございますか？

【野見山委員】 先ほどいただいた諮問事項でいうと、「都民生活に密着した」という修飾語が付いておりますが、10年前のこの振興プランの点検と評価というのが欠かせないと思います。その場合、農業者だけではなくて、都民の人たちのレビューといいますか、点検と評価が欠かせないように思います。

今、ご説明いただいたのは、たぶん、都庁なり市町村の行政施策担当者の方の課題というふうにお聞きしましたが・・・。スケジュール的に、ちょっとタイトかもしれません

けれど、そういう農業者なり都民の振興プラン、それに裏付けられた、これまで 10 年間の農業政策の点検と評価というものを実施する予定があるかどうかをお聞きしたい。

【後藤部会長】 お願いします。

【事務局】 今日、都の青壮年協議会の委員長さんにご出席いただいておりますが、今後、ぜひ農業者の皆様とひざを詰めて、その議論も含めて、いろいろと意見を交わしていきたいと思っています。

都民の皆さんの評価でございますけれども、今後、これを実施する予定は特段考えてはおりませんが、何年かに 1 度、都政モニターアンケート調査というのを実施しております。今回、お手元にお配りしてあります、「東京農業のすがた」という冊子を配付してございますけれども、その後の後段のほうに、その都政モニターアンケートの調査結果というのが出ております。

例えば、38 ページをお開きいただきたいと思います。ここに、平成 21 年に東京都が実施した都政モニターアンケートの調査結果が出ております。この中では、例えば、41 ページでございます。これは、農業振興プランの検証ということではございませんけれども、今後、「東京都が力を入れるべき農業振興施策」というようなかたちで、都民の皆さんの声を聞いているという状況でございます。以上でございます。

【野見山委員】 PDCA サイクルでいいますと、Plan、Do の後、Check、Action があって、Plan をつくる前には、やはり Check と Action が必要であるわけです。行政担当者が Plan をつくり、自ら評価し、また Plan をつくるのでは、いわば、行政の受益者である、都民の評価というものをどれだけ反映できるのかというのは、私は、ちょっと怪しいのではないかと思います。

【後藤部会長】 野見山委員の意見について、何かございましたら。もし事務局のほうで、プランについてお考えがあるならお願いいたします。

【事務局】 このプランについては、案ができた段階で、都民の皆さんに公表して、それに対する意見をお寄せいただくというかたちで、今のところ、考えてございます。

【後藤部会長】 質問された方へのお答えとしてはちょっと不十分だと思いますけど。他の方は、今のご意見について、何かございますか？

【中山委員】 すみません。都民の方々の意見というものでは、一般的な農業政策に対する意見は、言えると思うんですけども、都が作成したプランが、どう進化したかということへの評価をいきなり聞かれれば、なかなか難しいんだろうと思います。

ただ、野見山委員がおっしゃられたことは大事な視点だと思います。次のプランを作成する上で、その評価の仕方について、そのプランを実施する前の段階で、農業者や都民の方々からどう評価してもらうのかということの一応ルールを決めておくと思います。そうしないと、プランを作った後で、次の改定をするときに、いきなりどうしようかということになる。都民のことに限っては、どういうふうに質問しても、どう聞かれても、答えられないという可能性が出てくると思います。

そういう面で、先生のご発言は大変大事な発言だと思いますので、そのことを踏まえて、評価の仕方をあらかじめ決めておくということをご検討されたいかなと思います。以上です。

【後藤部会長】 他にご意見はございますか？

【白石委員】 今の関連で、私は農業を始めて 33 年が経つのですが、この 10 年での私たちの農業を巡る動きというのは、価値観がものすごく大きく変わってきたなと思っています。私も、農業高校から農大に行って農業を学んできましたが、例えば、この現行の検

証の中にある序列でいいますと、産業としての農業をずっと主体的にやってきたのだが、この10年の中で、産業としての農業が、いかに都市に調和して共生していくかということが、極めて重要な課題になってきたと思っております。そのところの変化の検証というのは、やはりとても大事なと思います。

もう一つは、環境の変化は、外的な環境、つまり、都市に住まわれている皆さんの意識の変化の方が、農業者の意識の変化よりも動きが大きいのではないかと私は見ています。

そういった意味では、10年前と今とで、農業者の皆さんそれぞれのお考えの違い、あるいは、世代も大分変わってきてまして、私たちの学んできた農業は匠の農業、つまり、技術力を持った農業で、東京都もその指導をずっとして下さったわけですが、この10年の変化は、もう少し違ったかたちになってきている。

それから、農業者自らも就職をされて、一般の社会人としていろんな企業人として仕事をされてきて、30代、40代になって農業に帰ってこられている方が圧倒的に多くなったのです。その変化の違いが、かなり大きいのではないかと思います。栗原委員も、おそらく仕事をされてから就農されたと思います。私は大学を出てすぐに農業をやりましても。皆さん、ほとんどが就職されて帰ってこられている。そのようなことも含めて、農業者の意識についての確認が必要なかなと私は思っています。以上です。

【後藤部会長】 今、3人の方からご意見をいただきました。今の3人の方の発言を聞いていますと、単にプランの検証というものとどまらないで物事を考えていくときに、状況がどうなっているかということを中心に踏まえることが必要だ。その点で、振興プランを作る時は、農業者の状況だけではなくて、一般の方の状況も十分に踏まえて、物事を考えていくことが大変重要なので、そういうことを念頭に置いていってほしいということだと思います。そういうことも踏まえて、これからの施策の進め方、在り方ということについても、少し考えていただきたいと思います。

その他に、この資料1について、何か、ご質問、ご意見はございますか。

【中山委員】 質問が2点、要望といいますか資料への要望が1つだけございます。

一つは、大きい2の「都市の有利性を発揮した新しい農業経営の育成」のところの「実績と課題」の1つめです。「高収益農業を支える施設整備は着実に推進」としたということは、具体的にはどのようなことなのか補足のご説明をいただければと思います。

それから、農業ベンチャーの話ですけれども、それは、どういったものを想定して、まだ不十分であるというふうに認識しているのかということです。例えば、オフィスビル等の中での農業など、これには農業者の方がまずはお意見があると思いますが、それも想定される農業ベンチャーに入るのかどうかを含めて、ご説明いただきたいと思います。

2点目の質問は、家族経営協定の補足の説明がございましたが、家族経営協定は比較的順調に進んでいるけれども、農業法人はなかなか、非常に難しいということ。その両制度を比較しての課題というものをどう考えていらっしゃるのか、この点をご説明いただきたいと思います。

資料についての要望です。先ほどの総会で、放射性物質検査の実施について、区市町村のマップに落としていただいた図がございました。これは非常に象徴的な図でした。同じ東京というところでも、農業政策に関して考える立地条件といいますか、全然違うということを端的に表しているんだと思います。

そういうマップ的なものに、先ほどからご説明いただいている農業ベンチャーの話ですとか体験農園の話、あるいは、モデルとしての『農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン』を策定』の状況とか、施策の参画状況を落としていただきたい。いわゆる地域性

をどう把握して、今後の農業政策を考えるべきなのかということの一つの参考にさせていただきたいと思いますので、可能な限りで結構ですが、資料をご用意いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【後藤部会長】 今、3点ありました。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ご説明させていただきます。

まず、「高収益農業を支える施設整備」でございます。これは、具体的に申しますと、ハウスですとかガラス温室、また、イチゴ等の高設栽培などの新しい技術を導入した生産施設が一つ。もう一つは、いかに付加価値を付けるかという加工施設です。例えば、酪農家がアイスクリームを作るための製造施設、あるいは、多摩市でやっている、みそを加工する施設などの様々な加工施設です。最近では、農業体験を実施している農家の方が、食育体験施設を造って利用料を収益とするというような、サービスを収益に変えるための施設があります。最近、こうしたいろいろな施設が導入され、いろいろな工夫を凝らした経営がされてきたということでございます。

「農業ベンチャー」でございますけれども。これは、10年前、ベンチャーという言葉がかなり流行になった時期がございました。農業でも、果たして、そういう可能性というものがあるのかなということです。これは、当然その生産だけではなく、そうしたサービスを収入に変えるような2次、3次産業、また、人を使って、これまでの枠を超えた農業経営というものがあるのかどうか。これについて、こういうものが農業ベンチャーだという確たるものは特になかったわけですが、そのようなものを想定して、その新たな可能性を切り開いていこうじゃないかというような中で、このプランができた経緯がございます。

ただ現実には、ふたを開けてみると、農業の中では、農業ベンチャーというものが、なかなか難しい状況なのかなという気がしております。

あとは、「家族経営協定」でございます。こちらのほうは、家族間での協定ということです。これまでは、特に女性が経営を支えるという立場だったのが、女性が積極的に経営に参画するとか、経営者としてやっていこうということ。最近では、加工部門、販売部門とかで、女性がそのセンスを発揮して、非常に活躍されているということがあります。

「こんな協定を結ばなくても」、「家族間で、こんなものは水くさいじゃないか」という意見もございます。しかし、「女性が活躍しているよ」という部分も非常に大きいわけで、これによって、女性の活躍が非常に目立ってきたということは言えると思います。

それに対して、法人化と申しますと、農業法人では、農地の扱いの問題があります。法人に出資するとか、そういうかたちになりまして、市街化区域の中では、農地の貸し借りがなかなかできない、相続税納税猶予制度の対象にならないということがございます。そういう制度的な面からも、農業法人というものはなかなか難しいということが言えるのではないかと考えております。

もともと、農家、農業というものは家業ということもありまして、法人経営まで踏み出すには、いろいろと課題も多く、これからそうした課題をいろいろと探っていくことが大事かなと思っています。

【後藤部会長】 3番目のマップについては？

【事務局】 マップについては、作成に向けて、事務局で努力したいと思います。

【中山委員】 どうもありがとうございました。

特に2番目で質問させていただいた、家族経営協定についての農業法人の問題は、今後の部会での議論で、特に大事な柱の一つになるだろうと勝手に思っているところでござい

ます。できれば、現状の取組と課題を共通認識として持っていたほうがいいのではないかと思いますので、網羅するのは、なかなか難しいと思いますが、ご用意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 承知しました。

【後藤部会長】 その他に。

【三宅委員】 すみません。2番目、「都市の有利性を発揮した新しい農業経営の育成」のところの「実績と課題」、2つめの部分なのですが、「山村・島しょ地域の観光と結びついた農業資源の開発を一層進める必要」とあります。今までの具体的な成果はどれぐらいあったのか、また、今のところ島しょ地域では、観光資源と結びついたものというのは数少ないのかなと思うのですが、その原因とか、そういうものを把握しておられましたら、教えていただきたいと思います。

【後藤部会長】 事務局からお願いいたします。

【事務局】 書き方としては、「今後一層進める必要」ということで、これまでもある程度、進んできたと考えています。

その中身につきましては、いつとき、「島しょに行っても、民宿とか旅館で島の食べ物がなかなか出てこない」という観光客の不満がありました。そういう声が宿泊施設にも届いて、それが若干改善され、その島内の流通が多少できてきたかと考えます。ただ、それがまだまだ足りない。お客さんが満足できるほど、島の海の幸、島の名物が出てこないということもあるのではないかと考えております。

もう一つは、例えば、島へ行って、アシタバを摘みたい、また、切花を摘みたいという、そういった農業を体験したいというニーズに十分に答えられているかどうかというのも、まだ不十分かと考えます。

あと、お土産品では、島しょ地域のお土産品というものが、これまでは、島の特産品を使ったものではなく、出来合いのクッキーとか、そうしたものが多かったんですが、最近では、各島でその辺りがかなり改善されてきました。それぞれの島の農産物を使った加工品が、お土産品として提供されてきております。

現状を見ますと、今、島しょ地域では、観光客が非常に減ってきております。島の経済そのもので、景気が悪いという状況がありますので、今後、農業がそうした観光業、地場産業を、むしろけん引するようなかたちで、観光資源の開発、商品開発、こういったものをしていく必要があるんじゃないかという意味で、「一層進める必要」というような記述をしております。以上です。

【後藤部会長】 他にございますか？

なければ、次の「東京農業の現状と課題」ということも、今のところと少し関係する議論ができると思いますので、次の「東京農業の現状と課題」ということについて、資料の説明をお願いいたします。

（２） 東京農業の現状と課題

【事務局】 資料2の「東京農業の現状と課題」について、ご説明させていただきます。

まず、「現状」のところでございますけれども、総会資料と若干ダブる部分もございますので、お手元の「東京農業のすがた」という冊子をごらんいただきながら、ポイントを説明させていただきます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。ここに、東京都の農地面積が記載されております。平成 22 年 7 月現在、7,670ha ということで、昭和 30 年代、40 年代ほどではありませんけれども、減少が続いているという状況にあります。

6 ページをお開きいただきたいと思います。市街化区域内の農地面積が示されております。平成 21 年で見ますと、都全体の農地面積 7,800ha のうち、市街化区域内の農地面積が 4,666ha ということで、全体の 60%を占めております。このうち、生産緑地が 3,565ha で、指定率が 76.4%。それ以外の農地、いわゆる宅地化農地が 1,101ha となっております。図表 5 をご覧になっていただきますと、宅地化農地の減少が非常に大きくて、これが、東京の農地面積の減少の大きな割合を占めております。

8 ページをお開きいただきたいと思います。東京の農家数でございますけれども、平成 22 年現在、1 万 3,099 戸で、減少が続いておりますけれども、近年、その速度はやや鈍化しております。専業農家は 2,251 戸で、全体の 17.2%となっております。図表 8 「地域別の農家数と販売農家割合」を見ていただきますと、市街化区域であります北多摩と区部で、販売農家の割合が高いことが分かります。

10 ページをお開きいただきたいと思います。図表 13 に、販売農家における「農業後継者の有無」について示されております。平成 22 年現在で、「同居の後継者がいる」と「別世帯に後継者がいる」とを合わせますと、後継者のいる農家が約 6 割となっております。

12 ページをお開きいただきますと、新規就農者の記載がございます。図表 17 をご覧いただきますと、平成 18 年から 4 年間に新規就農した農業者数が 166 人。このうち、北多摩地域が 100 人ということで、大きな割合を占めております。東京では、農地の貸し借りがなかなか進まないことから、農外からの新規就農者が非常に少ない状況にありますが、最近になって、右下の新聞記事のような事例も出てきております。

16 ページをお開きいただきたいと思います。東京の農畜産物の生産状況が出ております。図表 22 をご覧いただきますと、農業産出額が 264 億円。このうち、野菜が 59%、花きが 18%、果樹が 11%となっております。全国的には、米や畜産が大きな割合を占めている中で、東京では、畑作が中心であり、面積当たりの高い生産額が期待できる作物を生産しているということが言えると思います。

23 ページをご覧くださいと、東京の農畜産物の加工品を紹介しております。最近では、それぞれの農家が、農業所得向上の観点から加工品を製造販売したり、農商工連携、また、町おこしや地場産業活性化の観点から、こうした商品開発に取り組む事例が増えております。

24 ページをご覧くださいと、東京の農畜産物の流通について記載されております。東京の流通形態につきましては、市場出荷、量販店との契約、また、共同直売所への出荷など、非常に多様でございます。最近では、地産地消が叫ばれて、直売などの地場流通が増える傾向にあります。25 ページにありますように、特に JA などが開設する共同直売所が、消費者からは好評となっております。

30 ページをご覧くださいと、ここに、東京の農業・農地の多面的機能についての記載がございます。

31 ページに、災害時に、農地を一時避難場所として活用したり、生鮮食料品を市民に優先的に供給することなどを内容として、自治体と JA などが協定を結ぶ取組の状況がまとめられております。これにつきましては、平成 7 年の板橋区から始まりまして、そこに、18 の区市が記載されております。今月、新たに立川市で協定が締結されまして、現在、19 の区市で締結されております。

この他にも、いろいろと東京の農業の現状について、取りまとめられておりますけれども、時間の都合もありますので、以上について、現状の説明とさせていただきます。

資料2に、お戻りいただきたいと思います。「課題」について、ご説明をさせていただきます。ここに記載してありますものも、あくまでも事務局のほうで整理した課題の例ということで、お考えいただければと思います。

Iの「農地や担い手、農業経営の課題」でございます。この中では、「大消費地であり2次・3次産業が集積する東京に立地するメリットを最大限経営に活かす方策を開拓していく必要」、「経営規模の拡大が難しい東京で、限られた農地面積で最大限の収益を上げる新たな経営モデルを作る必要」、右のほうに行きまして、「新規参入者の受け入れや企業の農業参入を検討する必要」、「地域で農地を活用・保全する仕組みの構築が必要」などと整理をしております。

IIの「生産・流通、食の安全安心確保の課題」でございます。「都民が安心できるよう都内産農産物の安全を一層確保する仕組みをつくる必要」、「病虫害の発生や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等に対する危機管理体制の充実と、農業者や都民への正確な情報提供の仕組みを整備する必要」、「直売所、量販店、飲食店、学校給食など、多様な消費分野の開拓と併せて生産量を拡大する必要」、「多摩地域、島しょ地域、都心をつなぐ新しい流通の仕組みをつくる必要」などと整理をしております。

IIIの「農業・農地の多面的機能の発揮に関する課題」でございます。「農業・農地を豊かな都民生活やまちづくりに活かすためのノウハウを開拓・蓄積する必要」。下のほうに行きまして、「今後期待される東京の緑化需要と景気の低迷している花き・植木の生産現場を結びつける必要」。右側、「東京の都市農地ならではの災害に強いまちづくりへの貢献策を一層進める必要」、「遊休農地の解消と利活用に向けた新たな仕組みをつくる必要」。一番下でございますけれども、「都民と東京農業を結びつける情報の交流を一層強化するための仕組みの構築が必要」などと整理をしております。

これらは、事務局のほうで整理しました課題の例ということでございますので、各委員の皆様には、東京農業の抱える課題につきまして、「さらにこんな課題があるのではないか」ということで、ぜひ掘り下げて審議いただき、次回の振興方向の議論に結びつけていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【後藤部会長】 最初に、今、説明いただいた、この資料2について、質問がありましたら、先に質問をしていただいて、それが終わってから少し議論をしたいと思います。質問のある方は質問をお願いいたします。

よろしいですか？ たぶん、今日はこれがメインということになると思いますので、ここからは、第1回目でもありますので、時間の許す限り自由にご意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【横張委員】 やはり、今般の震災及びそれを契機にした電力不足によって、都民のライフスタイルを大きく変えなければいけないというのが、国の非常に大きな課題になっているわけですが、そうした話とこの都市農業の在り方、東京農業の在り方というもの、結びつけて考えていくような発想というのも大事ではないかなと思います。

例えば、最近、私、丸の内の三菱の方々とちょっとお付き合いがあるのですが、今、丸の内にお勤めのサラリーマン、OLの方の間でも、農に対する関心が非常に高まっているという話がありました。この間、『丸の内のビルのでっぺんに農地を作っちゃえ。農園を作っちゃえ』というような話もある」という話を伺ったのですが、そのとき、私が申し上げたのは、「農園を作るのも良いですけども、むしろ「農」をうまく組み込んだ新しい

ライフスタイルを、丸の内が積極的に提案していくといった観点で、東京の「農」を丸の内がつかないでいくという視点も必要なのではないですか？」という話をしました。

例えば、輪番制で、今後、大手の企業では、節電のために朝早く出勤して、もう昼過ぎには終わってしまうというような輪番をやっているという話も、今朝のニュースなどで、やっておりましたけれども、そうしたときに、例えば、それは体験農園のかたちになるのかもしれませんが、違ったかたちになるのかもしれませんが、早く退社した人たちが、その後、「農」にかかわる時間として、それをうまく活用するような、そういう提案を積極的にしていくとか。

あるいは、それだけではなくて、とにかく、「農」にかかわることによって、様々なかたちで、新しいライフスタイルが形成されていく、結果的には、それが、今、求められている節電といったことにつながっていく、こういう提案もあってもいいのかなと思いました。

そういった意味で、例えば、諮問内容としては、「都市生活に密着した産業として、東京農業の新たな展開」ということになっておりますけれども、むしろ密着するのではなくて、東京農業が東京の暮らしをリードしていくんだ、新しい暮らし方というものを東京の農が示していくんだといったような、そういう姿勢も、もっとあってもいいのかなと思います。

具体的には、どこをどうという話ではございませんけれども、そういう発想も必要だと思いました。

【白石委員】 東京農業の力というか農業産出額について、少し検討する必要があるのかなと思っています。例えば、こちらの冊子のデータ、「東京農業のすがた」の42ページをお開きいただきますと、各区市町村別の耕地面積、販売農家数、農業産出額が出ています。具体的な例で申し上げますと、私は練馬区ですので、区部の練馬区と江戸川区とを比較してみますと、例えば、練馬区の耕地面積は268ha。生産緑地が205.7haですね。農家戸数が516戸ある。そのちょっと右に行っていただきますと、農業産出額が出ていますね。11億8,000万円ですね。江戸川区を見ていただきますと、耕地面積63ha、生産緑地40ha、農家戸数220戸ですが、江戸川区はとても頑張っておられて、13億4,000万円。つまり、練馬区は5倍の面積があるのにもかかわらず、練馬区が江戸川区に及ばない。江戸川区が頑張っているということは、もちろんあるのですが、練馬区の場合は、市場出荷が極端に減っているんですね。

例えば、農業体験農園だけでも1億円以上の産出額。10億円の農家が日本農業賞の申請のときにデータを出したんですが……。あるいは農林水産祭、野見山委員にもご審査いただきましたけれども、1億円を超えているのです。実は、これが一つもカウントされていないのです。あるいは、庭先販売の直売です。市場流通のデータだけが残っていて、こういったものも、全然カウントされていないのです。そうすると、どんどん直売に移っていくと、産出額がどんどん落ちていくわけです。これは、明らかに実態と離れているわけです。力が弱まっているということではなくて、実態と離れたデータになっているところ、これをぜひともご検討いただいて、価値ある産出額というかたちで、もう少し数値化できるのではないかなと思っています。以上です。

【後藤部会長】 大事なご指摘をいただいているのですけれど、その辺りはどうですか。

【事務局】 おっしゃるとおりかなと思います。

算定に当たって、産出額は、一応直売も含めたかたちでは算出されているということにはなっておりますけれども、その辺りがどの程度のものかというのは、詳細は分かりません。また、体験農園につきましては、本当におっしゃるとおりで、これには、それがカウントされていないということです。これから、そういう必要があると思います。

今、国では、これからは6次産業化などと、そういうことが言われておりまして、特に東京の場合、この「課題」のところで整理してありますように、経営規模の拡大が難しい東京では、限られた農地面積の中でいかに収益を上げていくかということになると、生産だけではなく、プラス加工またはサービス、こういったものも含めて農業所得に算出していく必要があると考えています。

【矢野委員】 スケジュールの3回目のところで、「都市農業・農地に係る制度」について課題になっています。今回の「現状と課題」の「課題」の大きい1番のところで、「農地や担い手、農業経営の課題」にそうした制度的な面、税制も含めて、土地制度の問題等は、まさに大きな課題としてあると思うのですが、そのこと自体を取り上げていません。それで、かつ3回目の審議事項の大きなテーマになっています。むしろ、本来は、ここに、課題として明記されるべきことではないかなと捉えています。

それから、先ほどから、都民が、こういった東京の農業に、どうかかわるか。ともすれば、さまざまな、つくられた既存のものに参加するというかたちのかかわり方が多いわけですけど、先ほどのランチタイムの話とか、生活者として主体的にどうかかわるかというところは、3番の「多面的機能」のところに、個別にかかわるというよりも、むしろ、主体的なかわり方として、今後、このそれぞれの柱を、また新しいキーワードでつくり上げていくと思いますが、そういった都民のかかわり方の少し大きな課題として、都市農業を捉えるキーワードをつくっていく必要があるのではないかなと思っています。

【事務局】 今、制度のお話がございましたので、そこだけ説明させていただきます。

本当に矢野委員のおっしゃるとおりで、今回、いろいろな課題を整理していく中で、制度面の課題は非常に大きなウエートを占めております。この中で、制度の課題をいろいろと折り込みますと、議論が少しややこしくなるところもありまして、3回目の制度の検討の中で、課題を含めた整理をしまして、それを示させていただいた上で、ご審議をいただければというふうに考えているところでございます。

【中山委員】 先ほど、申し上げたことと少し重なるかもしれませんが、やはり面的な農業政策の色分けといいますか、それが必要となってくるのではないかなという気がいたします。

例えば、先ほどの総会で配られたマップの中で、白地のところですよ。いわゆる農地がない、検査の対象となる農産物の作付けがない、そういう地域については、自分のところには農業がない、農地がないので東京に農業があることのメリットというものを、農業がある地域との交流や農家との交流、そういうものによって果たしていかなければならないわけですよ。当然、周辺に農地がある住民は、温暖化の防止ですとか、そういうメリットは受けているわけですが、自分のところに農業、農家がない、そういう地域の人たちが、農業とどう結びついていくのかという施策をどう展開していくのかということです。

あるいは、いわゆる担い手が欲しいというところの地域の人たちと、自分のところに農家がない地域の人たちとの交流をどうしていくのか、今回の審議はそういうことをにらんでいかなければいけないのではないかなと思います。

大事なことは、東京都が網羅的に施策を打ち出しても、推進してくれるのは、やはり各地域の区市町村ということになるので、その区市町村の地域特性というものをよく踏まえて、その区市町村の方々が反応しやすい呼び掛けの仕方、ネーミングもそうかもしれませんが、それぞれの地域にとって特性がある、参画して意味がある、そういう施策を打ち出し、それが総体として、東京農業全体の推進につながるという仕掛けをしていくべきではないかという気がいたします。

もう一つ、こちらの「東京農業のすがた」のところの8ページのところですけれども、もう既に、よくご案内のことだったと思うんですけれども、改めて、図表7に出ております自給的農家というものが増えているということですね。これが、非常に近年の特色で、ある面では、緑地農業、農地を緑地と捉えた場合、自給的であれ何であれ、農家は農業を続けてくれればそれでいいよという面からいけば、自給的農家の方々でも構わないのかもしれないと思いますが、農業自体の進展というところを考えていくと、自給的農家の人たちがやたらと多くなっても困る面がある。この自給的農家の人たちが増えてきているということが、どういう意味合いを持っているのかということ、よく分析しなければいけないと思います。この人たちの作付面積とか、この人たちが、もともとどういう形態をしてやっていたのか、今後、どう変化していくのか、そういうことも踏まえて、やっていかなければいけないと思います。

それと、前に発言させていただいた、新たな担い手づくりとしての家族経営協定、生産法人、農業法人とかの考え方をリンクさせていかないといけないのではないかと思います。

そういう意味で、要望になるかもしれませんが、お願いばかりして、大変恐縮なのですが、ご用意できるタイミングで自給的農家の方々にに関するデータを少しお示しいただければありがたいと思います。

【事務局】 それに関連してですけれど、今、中山委員のほうから、東京も特性があるそれぞれの地域地域に応じた振興策を明示していく必要があるというような趣旨だったと思います。

今回、この農業部会でご議論いただくのは、全体的なお話をご議論いただくわけですが、当然、島しょ地域ですとか山村地域、また都市地域、皆それぞれ、特性が違いますので、そうしたことも踏まえたご議論になる部分もあろうかと思います。

ただ、この東京農業振興プランをつくるに当たりましては、特に島しょ地域、それと都市地域、山間地域、これらは、皆それぞれに特性がございまして、現行のプランでもゾーニングをし、その特徴をかなり示して、それぞれに応じた振興方向というものを示しておりますので、今回も、振興プランの中では、最終的に、そのようなかたちでお示ししていきたいと考えております。特に、先ほど言われました都心部、農地のない地域に、東京に農業のあることの恩恵というものの、この施策の中で、十分お示しできればと考えております。

【中山委員】 重ねてで、申し訳ありません。今、ご発言いただいたとおりだと思います。先ほど、矢野委員からもご指摘がありましたように、最終的に、税制とかの課題がどうしても出てくる。そういうときに、都心の人たちが、「もう私たちには関係ないよ」というようなスタンスでいらっしゃったとしたら、これでは、東京都として要望していくということについての一体感というものはないわけです。本当は、自分たちの地域の中には農地はないけれども、その農地と連携する、リンクすることによって、こういうメリットがあるんだ、もちろん、リンクしていなくても温暖化の問題などでは恩恵を得ているのです。そういうことをきちんと明らかにしていくことが非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【後藤部会長】 他にございますか？

今日は第1回目なので、それぞれが、自分たちのかかわっているところで、都市農業の課題について、こんなことを考えているということがありましたら、ご発言のない方にもいただいておりますけれども、いかがでしょうか？

【栗原委員】 2番目の「生産・流通、食の安全安心確保の課題」の一番最初のところ

にあります「都民が安心できるよう都内産農産物の安全を一層確保する仕組みをつくる必要」というところですが、今現在、私たちが農畜産物を作るに当たって、生産履歴システムというものがございます。種まきから栽培途中の様々な除草作業や肥料、もちろん、農薬もそうですし、販売開始等、全部のデータをつくり、農協を通して、共同直売所等に提出してございます。私の所属する共同直売所でも、月に1回、抜き打ちで、出ている農作物のチェックなどもしています。

ここで、「安全を一層確保する仕組みをつくる必要」となっていますが、今現在も、それだけのことをしているということが、都民の方々にどれだけ認知されているのかなというのがあると思います。新たな仕組みをつくるのも、もちろんいいと思うのですが、それプラス、「今現在も、農家は、これだけのことをやっているんだよ」というところを、都民の方々にPRできるようなかたちになればいいんじゃないかなと思います。

【事務局】 栗原委員がおっしゃったとおり、農協のほうの安全システムというものも、非常に普及してきているというのは存じ上げています。データもいただいておりますが、現在の稼働率をもっと増やす、ということも、JAと協力して実施していこうと考えています。今後、ご指摘のことも含めて、JAと協力し、こういうパンフレット等を作ってPRをしていきたいと考えております。

実際に農産物を買うのは、一般の方ですので、これには、どういう価値があるのかを知っていただくということは、大変必要なことだと思っていますので、そういうことも含めて考えていきたいと思っています。

【事務局】 この2番目の「東京農業の現状と課題」ということについてはよろしいですか？

よろしければ、この辺りで、1回目の農業部会の審議を打ち切らせていただくということでもよろしいでしょうか？ 随分といろいろな意見を出していただきましたし、資料の要求もありましたので、準備をお願いしたいと思います。

最後に、次第の5、「その他」について、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

《 その他 》

【事務局】 「その他」ということでございますが、事務局から今後の予定につきまして、ご連絡をさせていただきます。

ただいま、各委員から、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、事務局にて整理をさせていただき、次回の「東京農業の振興方向」の議論につなげてまいりたいと考えております。

次回の農業部会の開催予定でございますけれども、現在、各委員のご予定を伺い調整をさせていただいているところでございます。近いうちに、各委員にご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

3回目以降につきましては、できるだけ早めにスケジュール調整をさせていただき、お知らせをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

《 閉 会 》

【後藤部会長】 本日は、総会に引き続きまして、長い時間、大変お疲れ様でした。

予定している時間よりも少し早いですが、これもちまして、農業部会を閉会させていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。